

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都歯科医療技術専門学校
設置者名	一般社団法人 京都府歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
医療	衛生士科	夜・ 通信	10単位	9単位	
	技工士科	夜・ 通信	8単位	6単位	
医療	技工士研修科	夜・ 通信	5単位	4単位	
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校窓口において閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	京都歯科医療技術専門学校
設置者名	一般社団法人 京都府歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	外部評価委員会
役割	外部評価委員会は、自己点検・自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえ、教育状況や学校運営が適正に行われていることを専門的、客観的視点から評価していく。その結果を踏まえて学校の取組みや今後の学校運営の課題や改善に資する提言を学校長に行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
歯科医院 院長	2025年7月1日～ 2027年6月30日	前学校運営委員 2023年7月1日～2025年6月30日
歯科医院 院長	2025年7月1日～ 2027年6月30日	前学校運営委員 2023年7月1日～2025年6月30日
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都歯科医療技術専門学校
設置者名	一般社団法人 京都府歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画（シラバスの）作成過程 一般目標並びに、到達目標を担当講師へ伝え、協議し毎年ブラッシュアップを行っている。 ・授業計画の作成・公表時期 3月末までに作成・4月1日発表 ・授業計画の公表方法 4月中に該当学生へ最新のシラバスをPDFで配布	
授業計画書の公表方法	学校窓口において閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・履修認定には各科目の2/3以上の出席と試験、レポート、実技試験などで100点満点換算の60点以上の成績が必要である。 優は80～100点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点とし、客観的な筆記試験以外の実技試験などはチェックリストを作成し、複数人での評価を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 100点満点換算で優は80～100点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点としている。学業成績表に記載。 GPAを用いて学科を学年毎に評価している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校窓口において閲覧
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 基礎を学ぶ、応用を身につける、自信を身につけるなど、歯科医療人として必要な知識・技能・態度を修得する。 また衛生士科は、卒業時の行動特性（ディプロマ・ポリシー）として、歯科衛生士概論の初回授業時に説明している。 両科とも卒業認定の具体的な認定は、全科目が履修済みであることが条件である。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校窓口において閲覧、授業で説明。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都歯科医療技術専門学校
設置者名	一般社団法人 京都府歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	掲示による公示
収支計算書又は損益計算書	学校窓口において閲覧 (公益目的支出計画実施報告書)
財産目録	//
事業報告書	//
監事による監査報告（書）	//

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104/単位	59.6 /単位	24.4 /単位	20 /単位	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		153人	0人	5人	54人	59人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要) ・授業計画（シラバスの）作成過程 一般目標ならびに到達目標を担当講師へ伝え、国家試験出題基準を踏まえ毎年ブラッシュアップを行っている。 ・授業計画の作成・公表時期 3月末までに作成・4月1日発表 ・授業計画の公表方法 4月中に該当学年に最新のシラバス（印刷物・PDF）の配布
成績評価の基準・方法
(概要) ・履修認定には各科目の2/3以上の出席と試験、レポート、実技試験などで100点満点換算の60点以上の成績が必要である。 優は80～100点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点とし、客観的な筆記試験以外の実技試験などはチェックリストを定め、複数人での評価を実施している。
卒業・進級の認定基準

(概要) 卒業時の行動特性（ディプロマ・ポリシー）として、歯科衛生士概論の初回授業時に説明している。また、各学年の進級並びに卒業認定の認定は、全科目が履修済みであることが条件である。
学修支援等
(概要) 学校感染症に該当し、症状が治まった者は、Zoom や対面を併用し、ハイブリッド形式を採用する。また、欠席した者においては、学内の知識や技術、臨床実習が不足している所を、放課後や長期休暇を利用して、補講を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
43人 (100%)	0人 (0%)	42人 (98%)	1人 (2%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 求人情報・面接			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験受験資格（専門士医療専門課程）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
153人	4人	2.61%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学力不足等		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセラーの紹介、面接、補講など。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	技工士科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	75/単位	30/単位		45/単位	

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人	53人	0人	4人	25人	29人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画（シラバスの）作成過程 到達目標を担当講師へ伝え、毎年ブラッシュアップを行っている。 ・授業計画の作成・公表時期 3月末までに作成・4月1日発表 ・授業計画の公表方法 4月中に最新のシラバス（印刷物）の配布
成績評価の基準・方法
（概要） 100点満点換算で優は80～100点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点としている。学業成績表に記載。
卒業・進級の認定基準
（概要） 基礎を学ぶ、応用を身につける、自信を身につけるなど、歯科医療人として必要な技能の習得。
学修支援等
（概要） 放課後や各学期休暇を利用した補講など。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	1人 (6%)	14人 (74%)	4人 (20%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所、歯科医院			
（就職指導内容） 求人情報・面接・技工士会についてのセミナー			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科技工士国家試験受験資格（専門士医療専門課程）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

51人	1人	2%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	技工士研修科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	3 1 / 単位	3 / 単位		28 / 単位		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
5 人		0 人	0 人	4 人	1 0 人	1 4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要) ・授業計画作成過程 到達目標を担当講師へ伝え、毎年ブラッシュアップを行っている。 ・授業計画の作成・公表時期 3月末までに作成・4月1日発表 ・授業計画の公表方法 4月中に印刷物の配布	
成績評価の基準・方法	
(概要) 各科目の2/3以上の出席。実習作品評価で100点満点換算の60点以上の成績が必要である。客観的なチェック項目を定め評価を実施している。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 応用を身につける、自信を身につけるなど、歯科医療人として必要な技能の習得。	
学修支援等	
(概要) 放課後や各学期休暇を利用した補講など。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他

5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所、歯科医院			
(就職指導内容) 求人情報・面接・セミナー			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
5人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセラーの紹介、面接、補講など。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
衛生士科	20 万円	45 万円	67 万円	その他 (実習費 20 万円、施設維持費 10 万円、諸経費 7 万円、教科書・器具・白衣代 30 万円)
技工士科	20 万円	45 万円	86 万円	その他 (実習費 28 万円、施設維持費 12 万円、諸経費 9 万円、教科書・器具・白衣代 37 万円)
技工士 研修科	30 万円	40 万円	32 万円	その他 (実習費 20 万円、施設維持費 6 万円、諸経費 6 万円)
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校窓口において閲覧		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)		
京都府下において衛生士科と技工士科の両科を併設する唯一の歯科医療従事者養成機関であり、京都府歯科医師会の会立校である特色を全教職員が理解し、運営にあたる。 学生の教育にあたっては、知識・技術はもちろんのこと、本校を卒業した歯科衛生士と歯科技工士が、医療人としての人格をもち、博愛精神に立脚した「心」の教育により、社会に貢献できる人材育成を考えて教育を行う。そのための、教育システムの整備を図るとともに、専任教員の適正配置や資質向上のための研修を積んでいく。 委員の定数は5人とし、歯科の専門的知識を総合的に判断できる歯科医師を置く。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科診療所院長	2 年 (2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日)	歯科医師
歯科診療所院長	2 年 (2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日)	歯科医師
歯科診療所院長	2 年 (2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日)	歯科医師
歯科診療所院長	2 年 (2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日)	歯科医師

歯科診療所院長	2 年 (2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日)	歯科医師
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校窓口において閲覧		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校窓口において閲覧

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H 1 2 6 3 1 0 0 0 0 1 5 8
学校名 (〇〇大学 等)	京都歯科医療技術専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般社団法人 京都府歯科医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		48人（ 25）人	47人（ 21）人	49人（ 25）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	14人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	15人	13人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				49人（ 25）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	—
計	0人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。